

第三者評価結果

事業所名：横浜文化保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント> 全体的な計画は、必ずしも「全体的な計画」という名称でなくても良いとされてはいますが、「保育課程」が「全体的な計画」にあたるものであるという説明がありません。内容としては、改訂以前の「保育課程」に「全体的な計画」として求められる要素が加えられています。一部の内容の文末が「行っている」などの表現となっており、見直しが期待されます。指針の改訂からすでに5年以上が経過していますので、職員の参画の下、全体を見直しての作成が望まれます。また、その後も、年度末など定期的に保育に関わる職員が参画して、見直す作業が求められます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 広々とした、園庭に面した保育室は、窓が大きく取られており、採光も十分に明るい環境です。1才児、2才児、3才児は2クラスずつの編成で保育室にもゆとりがあります。園の周囲には住宅がないため、子どもの声や活動時の音への問題がなく、子どもたちがのびのびと生活できる環境にあります。園庭には、多数の遊具が設置されて、思い思いの遊具で遊ぶ姿が見られました。各保育室には、エアコンが設置され、温水を使った身体に優しい暖房が設置されており、「オゾン発生器」で除菌もしっかりと行われています。トイレは改修後間もなく、ドライ式の床になり、衛生的に管理されています。築年数を経て園舎の老朽化もあり、整備の計画を立てているところです。</p>	
<p>【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 乳児は個別の指導計画が立案され、毎月の指導計画会議では、個々のケースについても検討が行われています。児童票に、成長発達の様子や保育経過が記載されています。身長体重の計測結果は、管理栄養士が成長曲線と対比して、発育状況を把握しています。「よりよい保育をめざして」には、保育士の姿勢として、子どもを受容するという事が述べられています。よりよい保育とは一人ひとりを大切にする保育であるということを明示しています。保育室の中でも、穏やかに接する保育士の姿を確認しました。園として子どもに対して、制止・制圧するような言葉がけがないよう、配慮しています。</p>	
<p>【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 各年齢の成長に合わせ、一人ひとりが基本的な生活習慣を身に付けられるよう工夫しています。0、1才児では個別の指導計画を立案し、食事・排泄・睡眠・保健衛生という、基本的な生活習慣についての内容が記載されています。2才児クラスの前にはトイレがあり、トイレトレーニングがスムーズに出来るような環境になっています。幼児クラスでは自分でできることが定着するように、見守る時間を設け、言葉がけにも工夫をしています。年長児は毎年運動会後の時期から、午睡のない日を設けていますが、一人ひとりの状態に配慮して進めています。</p>	
<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 園庭には様々な大型遊具が、複数設置され、ブランコを漕いだり、遊具によじ登ったり、子どもたちは身体を使って自由に戸外遊びを楽しんでいます。中央には走り回れるスペースも十分あります。広々としたホールがあり、雨の日に遊ぶスペースも確保されています。室内にはコーナーが設置され、廃材を利用して自由に制作遊びなども行われています。人間関係や、友だちと協同した活動など主体的な活動への援助は、生活の中の様々な場面で保育士が配慮しています。湘南台文化センターへの遠足や関係のある幼稚園のプールを利用したりの社会的な体験を得ています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

0才児の保育室は2階の奥にあり、落ち着いた雰囲気になっています。大きな窓と開口部があり、テラスに出られるようになっていて、安全に遊ぶ場所が確保されています。食事の場面では、看護師が保育に入り、衛生面に配慮しながら応答的に対応していました。年度途中で低月齢児を受け入れています。他児の食事中にも応答的な配慮をする保育士の姿が見られました。保育室や調乳、トイレ、おむつ替えのスペースも確保されていて、清潔感があり、整理整頓されていました。連絡帳があり、クラスのお便りも子どもの姿や保育の内容を伝えています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

1才児は2グループ、2才児は2クラスに分かれ、少人数の集団が形成されています。個別に指導計画が立てられ、一人ひとりの子どもの状況に応じた配慮がなされています。空気清浄機やオゾン発生器、温水による暖房、床暖房など、様々な保育環境が整えられています。保育士のかかわりは、配慮として指導計画の中にも記載されています。合同保育ではいろいろなクラスとのかかわりを持ち、違う年齢の子どもや担任以外の保育士とも接することができます。日々の様子は連絡帳で伝えられ、クラスだよりや園だよりの「あいいく」で、保育の様子が発信されています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

3才児は子どもの心身の成長発達や特性を考慮して、安定的に過ごせるよう2クラスに分けられ、十分なスペースの中で生活しています。4、5才児は園庭に面した保育室で、大きな集団として1クラスずつに統合されています。体操、英語の講師による指導やサッカー選手による指導などは、保育士も一緒に行い、様々な活動のきっかけとして保育に反映しています。特に制作活動は積極的に取り組んでいて、素材や表現方法など、保育士間でアイデアを出し合っています。「あいいく」という期ごとの園だよりを発行し、活動の様子を保護者などに伝えています。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
---	---

<コメント>

保育室には障害のある子どもが落ち着けるスペースが確保されており、自由に出入りできるようになっています。障害のある子どもには個別の支援計画を作成し、療育センターや民間の児童発達支援施設とも連携を取り、保育を進めています。職員は療育センターへの見学を含んだ研修にも参加しています。保護者が園行事に無理なく参加できるように取組を行っています。加配保育士と連携をとるだけでなく、保護者とともに、インクルージョンにも取り組むことが求められます。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

朝夕は合同保育を行っています。特に乳児クラスでは、個人差が大きく、授乳やトイレトレーニングなど、個別の状況にも対応できるように、保育士のローテーションを工夫しています。また、乳児では、夕方になると不安定になる子どももいるため、一人でも慣れている保育士が担当できるように配慮し、職員間で調整を行っています。保護者との連絡は全クラス連絡帳を使用しています。その日の保育の様子は玄関に設置されたホワイトボードに書かれていて、延長保育利用であっても見ることができます。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

全体的な計画には就学までにめざすべき10の姿が記載されています。また、保育の方針にもあるように、幼児クラスになると鉛筆に慣れる機会を多く持ったり、就学を意識した取組が行われています。クラス懇談会では、就学に関する情報の提供を行っています。保育所児童保育要録が園長の責任で作成され、小学校の担当者との引き継ぎも毎年行われています。来園できない場合は電話で情報交換を行っています。特に外国籍の子どもや特別に配慮が必要な子どもについては、保護者からの相談の機会を設け、区役所や関係機関へとつなげるなど、ていねいに就学への橋渡しをしています。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	b
<p><コメント> 健康管理マニュアルがあり、看護師は毎日巡回をして、子どもの健康状態を把握しています。毎朝の朝礼や職員会議では、けがや感染症の報告が行われています。保護者に感染症の状況を掲示して、情報の提供を行っています。児童票には、予防接種の状況や健康に関する履歴が記載されています。毎月「保健だより」が発行され、看護師による健康管理や保健についての情報が保護者に提供されています。SIDSについては、呼吸チェックやおむけ寝など、園内での対策はとられていますが、保護者への情報提供は不足しています。掲示などにより、必要な情報を提供することが望まれます。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 健康診断については、結果を記録し、職員間で共有するとともに、保護者にもお知らせしています。毎月身長・体重測定を行い、その結果については、栄養士が管理し、「ひまん」「やせ」などの成長曲線と比較した情報を保護者に伝え、家庭での食生活や健康管理に役立つよう情報提供しています。健診は年2回以上行われ、園医との連携も取れています。歯科健診では、結果を確認し、虫歯の多さが虐待の兆候の一つとして考えられることも踏まえ配慮、確認がされています。特異な診断結果の情報は職員会議で共有するようにしています。歯みがき指導にも力を入れています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	b
<p><コメント> アレルギーマニュアルは横浜市版「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」を使用しています。生活管理指導票などの必要な書類も提出され、保護者による献立の確認や面談を毎月行っています。マニュアルに従い、色が異なる食器や別トレイ、名札を使用しています。口頭確認などマニュアルに記載してある方法で提供されていますが、2階保育室への運搬時の、ダムウェーターを使用する際の手順が明確に示されていません。手順の明確化が望まれます。片づける際は、他児と接触しないように配慮しています。エピペンを預かっている子どもが在園している時は、エピペンの使用方法を研修しています。「入園のしおり」には、アレルギーの対応についての記載があります。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 食育は、全体的な計画や指導計画の中に記載があり、畑で育てたじゃがいもでカレー作りをしています。年間を通した活動の充実が望まれます。幼児クラスでは、楽しくお喋りをしながら食べている様子が観察できました。食器はスプーンですくやすい形状のものを使用するなどの配慮があります。年齢に応じた食具を使用し、5才児クラスの食事では箸を使用しています。個々の食事量に応じて盛付けを減らしたり、おかわりもできるように用意されています。栄養士は野菜が少しでも食べられるように細かく刻んで混ぜる等の工夫をしています。給食だよりが発行され、家庭と情報共有し、連携をとっています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	b
<p><コメント> 一人ひとりの身長・体重の計測結果をもとに栄養量を計算しています。離乳食は初期・中期・後期・完了期と進めていますが、1回食です。ほとんど残食がなく、残食調査は行われていません。給食会議があり、メニューの検討が行われています。9月から主食を園で提供することになりましたが、基本的には、主食、おかず、汁物という献立です。完全給食になった事で、今後は様々な献立を提供でき、より豊かな給食になることが期待されます。調理員・栄養士が食事の様子を見たり子どもたちの話を聞く機会はあまりありません。衛生管理については、管理栄養士が適切に行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 連絡帳（ふれあいノート）により、家庭との情報交換を行っています。0～1歳児クラスは連絡帳で各家庭と「ご家庭での様子」と「保育園での様子」をそれぞれ記入し、日々子どもの様子のやり取りをし、体調や睡眠・食事等の様子を共有しています。2歳以上のクラスでは、連絡帳（ご家庭と保育園の連絡帳）で毎日、子どもの園での様子を記録し伝えています。玄関にある掲示ボードでは、各クラスの今日の活動内容を掲示して伝えています。季刊誌「あいいく」では、各クラス担任の紹介やクラスでの保育の様子を伝えています。行事前には、その行事に向けての取組の様子や当日の演目に対してのお知らせを出しています。園では様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援しています。育児日誌として連絡帳（ふれあいノート）を保管する家庭も多くあります。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園長は保育園の一番大切な機能は「保護者が安心して子育てができるよう支援を行なうこと」としています。そのため「安全マニュアル」を作成し、職員に安全・安心の保育を周知し取り組んでいます。園では、毎日必ず職員と保護者が直接顔を合わせてコミュニケーションを取る機会を大切にしています。毎朝9：15に子どもの出欠確認をして、欠席の子の家庭に電話をし、病欠や家庭の事情等、欠席理由の確認をしています。乳児クラスは連絡帳を活用して保護者からの相談に応じることができます。幼児クラスでは送迎時に保護者の表情・態度等に気を付けて対応しています。相談等は、内容により即答せずに、他の保育士や園長・副園長に相談してから答えるようにしています。看護師・栄養士等の専門職とも連携して相談に応じています。保護者からの相談は日程を決め、相談室で「認定心理士」の資格を持つ園長が対応し話し合うケースもあります。相談内容は記録しています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 園では日頃から虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように工夫し、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めて来ました。着替え時はアザ等の確認をし、発見した場合は写真を撮り画像で残しています。副園長は園医や泉区役所の担当窓口へ連絡・相談する等の対応をして、関係機関と連携を図り、子どもの安全を見守るよう努めています。必要に応じて、園での子どもの状況や、保護者の子どもへの対応、家族関係等の家庭状況を児童相談所へ報告しています。保護者への対応は、園長・副園長等担当者を決めて対応しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント> 保育士は毎月、各年齢クラスごとに振り返りを行い、月案、週案、個人指導案、日報等を作成し、保育の振り返りを実施しています。保育士は自己評価を行うことで自身の課題に気づき、研修受講をするなどして、専門性の向上に取り組んでいます。園では、保育士等は子どもと生活を共にする中で、一人ひとりの子どもの育ちを捉えることが出来る専門性が何よりも大切と考えています。保育士一人ひとりの自己評価から、園全体自己評価につなげ、園の保育の質の向上に向けての取組につながることを期待されます。</p>	